

実績評価書

平成17年8月

政策体系	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
	I	公共職業安定機関における需給調整機能を強化すること
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局首席職業指導官室
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	セーフティネットとして、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施すること（公共職業安定所の求職者の就職率を平成16年度において30%程度に引き上げることを目指す。とりわけ、雇用保険受給者の早期再就職の促進に努め、受給資格者のうち早期に就職した者の比率を12%程度に引き上げることを目指す。）				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
公共職業安定所において、積極的な求人開拓によって求人の確保に努めるとともに、平成16年11月の一般職業紹介業務取扱要領改正により、個々の求人・求職者のニーズにあったきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、労働市場における需給調整機能の強化を図っている。					
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
紹介件数 (件)	6,939,039	8,245,570	9,847,961	10,341,093	9,410,650
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
就職件数 (件)	1,868,742	1,902,981	2,048,300	2,153,796	2,128,701
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
就職率 (%)	27.9	26.2	26.7	28.8	30.7
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
早期再就職支援金支給者数/雇用保険受給資格決定件数 (%)	—	—	—	—	13.6
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
求人開拓数 (件)	1,905,237	2,142,492	2,252,267	2,761,455	2,673,039
新規求人数に占める割合 (%)	26.3	30.7	30.6	32.9	28.5
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> 評価指標は職業安定局の調べによる。 きめ細かな職業相談・職業紹介については、数値的に表し得ない側面が強く、また、以上の数値は経済の動向に大きく左右されるものであり、参考指標である。 早期再就職支援金支給者数/雇用保険受給資格決定件数については、平成16年度から集計開始。 					

実績目標2 求人情報、労働市場情報等の提供を図ること						
(実績目標を達成するための手段の概要) 急速に普及してきているインターネット技術を活用するなどにより、求職者や求人者に対し求人情報等の提供を行っている。						
○関連する経費（平成16年度予算額） ・求人情報提供システム運営費（828,201千円）						
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16	
ハローワークインターネットサービスのアクセス件数 (件)	4,716,731	12,818,288	42,942,242	62,256,288	67,357,657	
(備考) ・評価指標は、ハローワークインターネットサービスの求人情報検索画面へのアクセス件数である（労働市場センター業務室調べ）。 ・評価指標のハローワークインターネットサービス事業は、平成11年3月29日からの事業であり、平成14年1月29日から取扱い求人が全国のハローワークの求人に拡大され、さらに平成15年1月14日から求人事業主の意向を踏まえ、求人企業名等の提供を行うこととした。						
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16	
ネット上での応募者数 (人)	—	—	258,347	762,212	659,828	
(備考) ・評価指標は、ハローワークインターネットサービスの応募票画面閲覧数である（労働市場センター業務室調べ）。 ・評価指標の平成14年度実績は、求人企業名等の提供に伴い、インターネット上での応募を可能とした平成15年1月14日からの数値である。						
実績目標3 求人年齢制限の緩和を図ること (年齢不問求人の割合を平成17年度に全求人の30%に引き上げることを目標として、平成16年度には、年齢不問求人の割合が前年度を上回ることを目指す。)						
(実績目標を達成するための手段の概要) 平成13年10月に、雇用対策法に労働者の募集・採用に当たっての年齢制限緩和の努力義務が設けられたことを踏まえ、官民の職業紹介機関の窓口や地域の経済団体、マスメディア等への働きかけを通じた事業主への周知・啓発に努めてきた。平成15年1月には、その徹底を図るため、公共職業安定所で受理した求人のうち年齢不問求人の割合を平成17年度に30%とする目標を定め、また、改正高年齢者雇用安定法の平成16年12月施行により募集採用時に年齢制限を行う場合の理由の明示が義務づけられたことを契機として、求人事業主に対する求人開拓や求人受理の際の指導等を一層強化した。						
○関連する経費（平成16年度予算額） ・募集・採用時の年齢制限撤廃推進費（57,923千円）						
(評価指標)	年齢階層別求人数	H12	H13	H14	H15	H16
年齢計 (人)		6,670,865	6,419,111	6,750,715	7,747,648	8,646,641
44歳以下 (人)		5,421,832	5,005,959	5,281,184	6,112,894	6,608,643
45～54歳 (人)		827,693	850,967	873,211	977,817	1,123,635

55歳以上	(人)	421,340	562,185	596,320	656,937	914,363
(備考)						
・ 評価指標は職業安定局調べによる。						
(評価指標)		H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
年齢不問求人割合	(%)	—	1.6	13.5	15.2	28.0
(備考)						
・ 評価指標は職業安定局調べによる。						
・ 平成13年度の実績は、法施行前の平成13年9月分につき、試行的に全国集計調査したもの。平成14年4月から正式に全国集計を実施している。						
実績目標4	適切な職業訓練受講指示を行うこと					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
求職者の技能、知識等と労働市場の状況から判断して、職業訓練を受けさせることが適職に就かせるために必要であると認められる者に対して、公共職業安定所長が職業訓練の受講指示を行う。						
(評価指標)		H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
職業訓練受講指示件数	(件)	172,642	218,341	184,751	182,955	177,230
(備考)						
・ 評価指標は職業安定局調べによる。						
実績目標5	失業等給付受給者が求職活動のノウハウを習得できるようになること (平成16年度において就職支援セミナーの受講者数を110万人以上とすることを目指す。)					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
失業等給付受給者の早期再就職を図るため、公共職業安定所において、民間への委託等により民間のノウハウも活用し、労働市場状況についての情報提供、求職者が有している職業経験・技能の再評価と自己分析、再就職のための技法等を内容とする就職支援セミナーを開催している。						
○関連する経費(平成16年度予算額)						
・ 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施(2,030,761千円)						
(評価指標)		H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
就職支援セミナーの受講者数	(人)	—	—	174,898	980,314	986,417
(備考)						
・ 評価指標は職業安定局調べによる。						
・ 平成14年9月から実施しているが、受講者数については、平成15年2月から全国集計を実施している。						
実績目標6	早期再就職に向けた個別支援の推進を図ること (平成16年度において、再就職支援プログラム開始件数7万件、就職率7割程度を確保すること並びに就職実現プラン作成件数を5万件以上とすることを目指す。)					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
再就職支援プログラムは、早期再就職の緊要度の高い求職者に対して、求人開拓から就職に至る一貫した就職支援を個人毎にきめ細かく実施する専任の支援員により、						

効率的な就職支援を行う。

また、就職実現プランによる早期再就職支援事業は、会社都合による離職者や自営廃業者であって家計の担い手である求職者に対し、再就職に向けた求職活動計画（就職実現プラン）を個人毎に作成し、これに基づく再就職支援を実施する。

さらに、中高年ホワイトカラー求職者等を対象として、再就職について問題を抱える求職者同士の交流を図りつつ、キャリア・コンサルティングやセミナー等を登録期間中に実施し、就職の実現を図るキャリア交流事業を実施している。

また、こうした集中的支援のほかにも、再就職を妨げている複雑な問題を有する個別の求職者に対しても、その解消を図るためのキャリアコンサルティングを実施している。

○関連する経費（平成16年度予算額）

- ・再就職支援プログラム事業費（4,405,374千円）
- ・再就職プランナー事業費（1,123,615千円）
- ・キャリアコンサルティング事業費（1,033,404千円）
- ・キャリア交流事業費（2,553,101千円）

(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
再就職支援プログラム開始件数 (件)	—	—	2,076	51,310	79,053
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は職業安定局調べによる。 ・再就職支援プログラム事業は、平成15年2月から実施。 					
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
再就職支援プログラム対象者の就職率 (%)	—	—	71.1	64.8	69.2
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は職業安定局調べによる。 ・再就職支援プログラム事業は、平成15年2月から実施。 ・再就職支援プログラムの就職率＝本事業終了者中の就職による終了者／本事業終了者×100 					
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
キャリア交流事業参加者数 (人)	3,687	6,112	6,448	7,736	7,738
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は職業安定局調べによる。 ・キャリア交流事業は、平成11年10月から実施。 					
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
キャリア・コンサルティング対象者数 (人)	—	—	14,626	153,020	174,308
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> ・評価指標は職業安定局調べによる。 ・キャリア・コンサルティング事業は、平成15年2月から実施。 ・実績は延べ数で計上。 					
(評価指標)	H12	H13	H14	H15	H16
就職実現プラン作成件数 (件)	—	—	—	—	64,407
(備考)					

<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標は職業安定局調べによる。 ・ 就職実現プランによる早期再就職支援事業は、平成16年4月から実施。 ・ 就職実現プランは、再就職プランナーが対象者の就職支援を行う際に、相談結果を踏まえて作成するものである。 						
(評価指標)		H12	H13	H14	H15	H16
再就職プランナー相談件数 (件)		—	—	—	—	215,792
(備考)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標は職業安定局調べによる。 ・ 就職実現プランによる早期再就職支援事業は、平成16年4月から実施。 						
実績目標7	未充足求人へのフォローアップの徹底等求人者サービスの充実による就職促進を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
<p>受理後3週間を経過しても、求職者から1件の応募もない求人に対し、フォローアップ(状況に関する説明、条件緩和の依頼等)を行う。</p> <p>○関連する経費(平成16年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未充足求人对策事業費(586,114千円) 						
(備考)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価指標は職業安定局調べによる。 ・ 評価指標のフォローアップ件数は、平成16年4月から全国集計開始。 						
実績目標8	1年以上の長期失業者等について、就職支援から就職後の定着指導までを民間事業者に包括的に委託し、安定した就職の実現を図ること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
<p>長期失業者等について、就職支援から就職後の定着指導までを包括的に民間事業者に委託する。</p> <p>○関連する経費(平成14年度補正予算より、基金事業を拡充した時点の基金総額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間委託による長期失業者の就職支援事業(雇用再生集中支援事業(1,100億円)の一環として実施) 						
(評価指標)		H12	H13	H14	H15	H16
本事業により就職した求職者数 (人)		—	—	—	—	—
(備考)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年4月から実施。 ・ 本事業において、委託費の支給の対象となる就職とは、委託契約締結日の属する月の翌月から起算して1年以内に、職業紹介により、対象者を雇用保険の一般被保険者(短時間労働被保険者を除く。)として雇い入れ、かつ、対象者を引き続き相当期間雇用することが確実であると認められる場合をいう。 ・ 各年度の実績は第4四半期委託分の事業が終了した段階で把握する。 						
(評価指標)		H12	H13	H14	H15	H16
本事業により就職した者のうち就職6ヶ月後の職場定着数 (人)		—	—	—	—	—

(備 考)

- ・ 平成16年4月から実施。
- ・ 本事業において、委託費の支給の対象となる職場定着とは、就職に至った日の属する月の翌月から起算して6か月以上にわたり、雇用が継続する場合をいう。
- ・ 各年度の実績は第4四半期委託分の事業が終了した段階で把握する。

2. 評 価

(1) 現状分析

現状分析

雇用失業情勢は、有効求人倍率が平成16年4月の0.77倍から平成17年3月には0.91倍に達するとともに、完全失業率についても4.5%と厳しさが残るものの、改善しているところである。

この背景には、職種、能力・経験、年齢等のミスマッチがあると見られ、公共職業安定機関における需給調整機能を強化し、ミスマッチの解消を図る必要がある。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

実績目標1について

平成16年度においては、雇用情勢に厳しさが残る中で、公共職業安定所の求職者の就職率は30.7%であり、目標の30%を達成した。また、受給資格者のうち早期に就職したも者（所定給付日数の3分の2以上を残して就職）の比率は13.6%となり、目標の12%を達成した。このように、目標達成に至ったのは、積極的な求人確保ともあいまって、きめ細かな職業相談・職業紹介を行った結果といえ、有効に機能していると評価できる。

実績目標2について

平成14年1月から、インターネットによる公共職業安定機関の求人情報提供の対象地域を拡大して、全国の公共職業安定所の取り扱い求人が、ハローワークインターネットサービスにおいて閲覧できるようになった。、さらに、平成15年1月から求人事業主の意向を踏まえ、求人企業名等の提供を行うなど、情報提供機能が格段に充実された。

情報提供機能の充実に伴って、平成16年度には、アクセス件数が約67,000,000件と着実に増加を続けており、広く活用されていることから、ハローワークインターネットサービスによる情報提供は、有効に機能していると評価できる。また、ネット上の応募者数は減少しているが、これは平成15年8月以降、ハローワークインターネットサービスの機能を追加し、求人に応募する際に、応募の意思を確認するための応募確認画面を表示したことにより、誤りによる応募等がなくなったためと考えられる。

実績目標3について

平成15年1月から、公共職業安定所における年齢不問求人の割合を、平成17年度30%の目標を設定した。また、改正高年齢者雇用安定法の平成16年12月施行により、募集採用時に年齢制限を行う場合の理由明示が義務づけられたことを契機と

して、求人開拓や求人受理の際の求人事業主に対する指導等を、一層強化した結果、平成16年度末40.5%と早期に目標を達成し、有効に機能しているものと評価できる。

実績目標4について

平成16年度における受講指示件数は、約17万7000件と3.1%減少している。これは、雇用保険受給資格決定件数が、前年度より7.8%減少したことにより、受講指示の対象となる者が減少したことによるものと考えられるが、適職への就職を実現するためには、不足している能力、資格を身に付けることの重要性が増しているところであり、その減少幅は雇用保険受給資格決定件数の減少幅より小さく、公共職業訓練の有効な活用が図られている。

実績目標5について

平成16年度における就職支援セミナーの受講者数は、雇用保険受給資格決定者数が約215万人（前年度約233万人）と減少したため、目標110万人に対し、延べ約99万人（達成率90%）となったが、これは同期間における雇用保険受給資格決定者数の約46%（前年度42%）を占めており、有効に機能しているとは評価できる。

実績目標6について

早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムでは、平成16年度のプログラム開始者数は、目標7万件に対し約8万人（達成率114%）であり、目標7割に対し、同プログラム終了者中の69.2%（対前年度比4.4ポイント増）が再就職を実現し、有効に機能しているとは評価できる。

就職実現プランによる早期再就職支援事業については、平成16年度の再就職実現プラン作成件数は、目標5万件以上に対し約6万件（達成率120%）であり、再就職の必要性が高く、再就職実現プランの作成が必要な者に対して、再就職実現のために、有効に機能しているとは評価できる。

就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティング事業は、平成16年度のキャリア・コンサルティング対象者数が約17万人（前年度約15万人）であり、通常の相談では対応できない求職者に対する専門的な相談を通じた再就職支援について、有効に機能しているとは評価できる。

キャリア交流事業では、中高年ホワイトカラー求職者等が主体的に求職活動を展開できるよう、全国15か所に「キャリア交流プラザ」を設置し、求職活動を行うための知識・ノウハウを付与する就職支援セミナーや求職者同士の経験交流及び個別のキャリアコンサルティングを実施している。なお、キャリア交流事業対象者の就職者数は前年度より増加しており、有効に機能しているとは評価できる。

(参考)

キャリア交流事業対象者の就職者数

平成15年度 3,645人(3月末)

平成16年度 3,899人(3月末)

※ 指標は職業安定局調べによる

実績目標7について

本事業では、求人者に対する相談・援助機能の強化による求人側への支援の強化によって、求人の充足と求職者の再就職の促進等を図るものであり、新たな方向での取り組みとして、有効な手段と考える。

実績目標8について

本事業は、平成16年度委託分の支援期間が未終了であるため、数値での評価はできないが、長期失業者等の就職支援から就職後の定着指導までを、包括的に適切な民間事業者へ委託することにより、長期失業者等の安定した雇用の実現を図る上で、有効な手段と考える。

政策手段の効率性の評価

実績目標1について

求人開拓、職業相談、職業紹介等は、雇用失業情勢に厳しさが残る中で、就職率は前年を上回る成果を上げており、受給資格者のうち早期に就職した者（所定給付日数の3分の2以上を残して就職）の比率は目標を大きく上回り、安定所の提供するサービスが利用者のニーズに的確に合致し、効率的な運営がなされているものと評価できる。

実績目標2について

ハローワークインターネットサービスを利用することは、情報システムの集中的な運用によって情報提供に係るコストの効率化を図るとともに、公共職業安定機関を直接利用する者以外に対しても、全国の公共職業安定機関の有する豊富な求人情報等を広く効率的に提供するものと評価できる。

実績目標3について

改正高年齢者雇用安定法の平成16年12月施行により、募集採用時に年齢制限を行う場合の理由の明示が義務づけられたことを契機として、求人開拓や求人受理の際等様々な機会を捉えて、求人事業主に対する指導等を一層強化した結果、平成17年度30%とする目標を平成16年度末には、40.5%と大幅に上回ったことから、当該事業は効率的に行われているものと評価される。

実績目標4について

公共職業訓練の実施は、早期の再就職を期待して行われるものであり、雇用保険受給者に対する早期受講指示等により、より一層早期の再就職が促進されるものであることから、効率的な手段と考える。

実績目標5について

失業等給付受給者に対する集団形式による就職支援セミナーの実施は、求職活動に必須な知識・ノウハウの修得を、短期間に多数の対象者に対して少ない投入コストで可能とするものであり、効率的な手法であると評価される。

実績目標6について

早期再就職専任支援員(就職支援ナビゲーター)による再就職支援プログラムでは、同プログラム終了者の就職率が前年を上回り、緊要度の高い求職者に対する求人開拓から就職支援に至る一貫した担当制による支援は効率的な手法であると評価される。

就職実現プランによる早期再就職支援事業では、突然の失業により、自己の能力・適性や労働市場の現状について十分な理解が必要な者に対して、「再就職プランナー」が就職実現プランを個人ごとに作成し、きめ細やかな個別就職支援を実施することは効率的な手法であると評価される。

就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティング事業は、求職者に対する専門的な相談を通じた再就職支援であり、効率的・効果的に再就職を可能とするものと評価される。

キャリア交流事業は、就職活動を行うための知識・ノウハウを付与する就職支援セミナー、求職者同士の経験交流・個別のキャリアコンサルティング等の実施により、一貫した就職支援を行うものであり、効率的な手法であると評価される。

実績目標7について

従来から求職者に対する支援の強化が促進されてきたところであるが、本事業は、求人者に対する相談・援助機能の強化による求人側への支援の強化によって、求人の充足、裏を返せば求職者の再就職の促進を図るものであり、従来の求職者に対する支援とは異なる方向からの取組みであり、求職者に働きかけるのみならず、求人者にもより積極的な働きかけを行っていくことは、効率的な手段と考える。

実績目標8について

成果に対する評価に基づく報酬の誘因という観点から、対象者の就職及び職場定着の状況に応じて委託費を支給しているので、経済合理性に合致しており、効率的な政策手段と考える。

総合的な評価

平成16年度に実施された各施策については、上記評価のとおり、おおむね良好に機能しており、多くの項目において掲げた数値目標を達成したところであり、全体としても施策目標の達成に向けて進展があったと言える。

なお、平成17年度においても、一層適切な目標設定を行い、達成に向け着実に事業を推進していく。

評価結果分類	分析分類
②	②

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

②各種政府決定との関係及び遵守状況

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」(抜粋)

第1部 「重点強化期間」の主な改革

4. 「人間力」の抜本的強化

(2) 利用者の立場に立った雇用関連事業の再編 (P10)

- ・ ハローワークをはじめとする雇用関連事業において、より効率的・効果的な実施に努めるとともに、民間で行うことがより効率的・効果的な分野については、民間への開放を促進する。

第2部 経済活性化に向けた重点施策

2. 雇用政策・人材育成施策の新たな展開

(3) 労働移動の円滑化等 (P19)

- ・ 平成16年度より長期失業者を対象に導入されたハローワーク事業の包括的な民間委託について、評価結果を踏まえ、より効果的・効率的な就職支援となるよう民間事業者の活用を拡大する。
- ・ ハローワーク及び雇用保険3事業について、平成16年度より実施された数値目標の明示を今後も進めるとともに、保険料負担者への説明責任の徹底外部評価の活用による厳正な評価を行い、その結果を踏まえて重点化・効率化を一層推進する。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況 (警告決議、付帯決議等)

なし

⑤会計検査院による指摘

なし